



札幌学院大学法学部
創設25周年記念企画

市民・法・裁判

— 裁判員裁判の時代を迎えて —

とき 2009 **6/20日** 13時~17時 (12時30分開場)

ところ **札幌エルプラザホール**
(札幌市男女共同参画センター)

札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ3F
JR札幌駅北口より徒歩5分

入 場
無 料

【第1部】模擬裁判：「いじめ大学生殺人事件—正当防衛は成立するか？」
大学キャンパス内で殺人!? 裁判員の“評議”はいかに？



【第2部】パネルディスカッション：「市民・法・裁判—裁判員裁判の時代を迎えて」
予定の内容：(1) いまなぜ市民参加なのか
(2) よりよい評議とは
(3) 市民生活に法を生かしていくために

パネリスト：本林 徹氏 (弁護士・元日本弁護士連合会会長)
堀田 秀吾氏 (明治大学法学部・法言語学)

*ほか道内外よりお招きします

札幌学院大学法学部は2009年4月に創設25周年を迎えました。これを
記念し、裁判員制度について考える企画をおこないます。

この企画は、広く市民に開かれたものです。多数のご来場をお待ちして
います。



●問い合わせ先：札幌学院大学教務課法学部係 TEL.011-386-8111(内線3214、3226)
●後 援：江別市教育委員会、札幌市、札幌市教育委員会、札幌弁護士会、司法を考える市民の会